

I 類

保健師専門問題

令和 8 年度施行 特別区職員 I 類採用試験【春試験】

指示があるまで開いてはいけません。

注 意

- 1 問題は、〔問題 1〕 から〔問題 3〕 まで 3 題です。全問必須解答です。
- 2 解答は解答用紙に記入してください。問題に記入しても採点しません。
- 3 解答時間は 1 時間です。
- 4 問題の内容に関する質問には、一切お答えしません。
- 5 問題集を切り取ることは固く禁じます。
- 6 問題は持ち帰ってください。

特別区人事委員会

〔保健師 問題 1〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①～③は、健康日本21（第三次）に関する記述であるが、文中の空所 A～H に該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 健康日本21（第三次）は、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる A な社会の実現」をビジョンに、「 B 取り残さない健康づくりの展開」と「より実効性をもつ取組の推進」を行うとしている。
- ② 基本的な方向を、 C の延伸と健康格差の D 、個人の行動と健康状態の改善、 E の質の向上、 F アプローチを踏まえた健康づくりとしている。
- ③ 個人の行動と健康状態の改善では、健康に関する生活習慣の改善に加え、これらの生活習慣の定着等による生活習慣病の G 予防及び H 予防に関する取組を進めるとしている。

(2) 次の①～⑤は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に規定する感染症の類型に関する記述であるが、文中の空所 a～d に該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 一類感染症は、 a 、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症である。
- ② 二類感染症は、 a 、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症である。
- ③ 三類感染症は、特定の職業への就業によって感染症の b を起こし得る感染症である。
- ④ 四類感染症は、 c 、飲食物等の物件を介して人に感染し、国民の健康に影響を与えるおそれのある感染症である。
- ⑤ 五類感染症は、国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・ d を防止すべき感染症である。

(3) 次の①、②は、職場におけるメンタルヘルス対策に関する記述であるが、文中の空所ア～エに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 平成18年に策定された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」では、「 ア ケア」、「 イ によるケア」、「事業場内産業 ウ スタッフ等によるケア」、「事業場外資源によるケア」の4つのケアが継続的かつ計画的に行われることが重要であるとしている。
- ② エ （心理的な負担の程度を把握するための検査）は、労働安全衛生法の改正により、平成27年12月から、常時50人以上の労働者を使用する事業場で実施が義務付けられた。

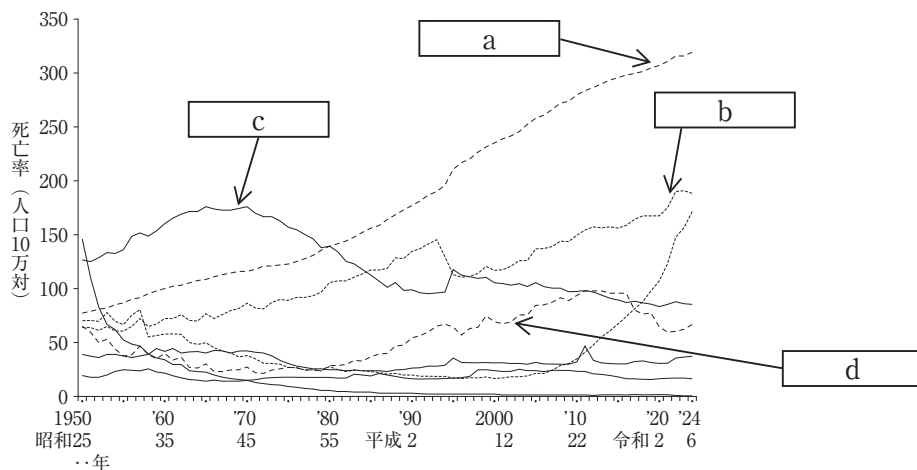
〔保健師 問題2〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①～⑤は、疫学研究デザインに関する記述であるが、文中の空所A～Eに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 記述疫学は、疾病の頻度と分布を記述し、Aを立てる。
- ② B疫学は、記述疫学などで立てられたAを検証する。
- ③ C研究は、一時点における曝露と疾病との関連を調べる。
- ④ D研究は、症例群と対照群を設定し、過去にさかのぼって曝露状況を比較する。
- ⑤ E研究は、曝露群と非曝露群に分けて長期にわたり追跡し、疾病の発生状況を比較する。

(2) 次の図は、我が国における主要死因別にみた死亡率（人口10万対）の年次推移を示したものであるが、図中の折れ線a～dに該当する死因を解答欄に記入せよ。



資料：厚生労働省「人口動態統計」による（令和6年は概数である）

(3) 次の表は、ある疾病のスクリーニング検査の結果であるが、この表からスクリーニング検査の指標①～④を計算の過程を示し、小数第1位まで求めよ。

	疾病あり	疾病なし	合計
検査陽性	6	58	64
検査陰性	4	4,532	4,536
合計	10	4,590	4,600

- ① 感度
- ② 特異度
- ③ 陽性反応的中度
- ④ 陰性反応的中度

〔保健師 問題3〕

次の問(1)～(3)に答えよ。

(1) 次の①～③は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に関する記述であるが、文中の空所A～Dに該当する語を下の語群から1つずつ選び、その記号を解答欄に記入せよ。

- ① DV防止法は、配偶者からの暴力に係る通報、、保護、等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、制定された。
- ② 「配偶者からの暴力」とは、配偶者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼすをいう。
- ③ 配偶者からの暴力を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又はに通報するよう努めなければならない。

<語群>

ア 警察官 イ 言動 ウ 指導 エ 自立支援 オ 人権擁護
カ 相談 キ 地方裁判所 ク 調査 ケ つきまとい コ 福祉事務所

(2) 次の①～③は、特定健康診査及び特定保健指導に関する記述であるが、文中の空所a～gに該当する語又は数値を解答欄に記入せよ。

- ① 高齢者の医療の確保に関する法律（高齢者医療確保法）に基づき、医療保険者には、歳から歳までの被保険者・被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられている。
- ② 特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、腹囲のほか・・等に関する項目を実施する。
- ③ 特定保健指導は、対象者を内臓脂肪蓄積及び・・、喫煙歴により、支援・支援・情報提供にグループ分けし、実施される。

(3) 次の①、②は、成年後見制度に関する記述であるが、文中の空所ア～エに該当する語を解答欄に記入せよ。

- ① 成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分になった人を保護し支援する制度である。家庭裁判所が本人の判断能力の程度に応じて後見人等を選任する後見制度と、本人が判断力のあるうちに自分で後見人を決める後見制度がある。
- ② 後見制度には、本人の判断能力の程度に応じて、後見、、の3類型がある。